


文化財通信

第7号



平成 27 年 12 月

 京 都 府

ごあいさつ

平成 20 年 7 月にいわゆる「ふるさと納税」制度を利用し、京都府内に所在する歴史的建造物の保存、修理や防災対策など「文化財保護」にその用途を限定する全国で唯一の「文化財を守り伝える京都府基金」を条例で設置しました。それから 7 年が経過し、これまでの御寄附は延べ 2 千件を超え、総額 1 億 3 千 7 百万円余りとなりました。全国の皆様方から御厚志を賜り、改めて心からお礼申し上げます。

また、この基金を利用し、文化財の修繕などの補助を平成 21 年度から 26 年度までの 6 力年に 141 件、総額 1 億 7 百万円強を支出しており、文化財を所有する方々からは「地域の文化財を後世に残すことができ、大変感謝しています」等のお言葉を頂戴し、より一層取り組みを進めるべく、気持ちを新たにしているところです。

さて、京都では本年、本阿弥光悦（ほんあみこうえつ）が光悦村を興して 400 年を数え「琳派（りんぱ）」という美意識を、発祥地である京都から、新たな文化創造として発信しております。さらには 2020 年のオリンピック・パラリンピックに向けて、日本の文化を世界に発信する取り組みを進めていきたいと考えています。

これらの取り組みもこれまで京都の文化を大切に守り伝えてきた多くの方々の努力の賜物であると考えております。今後とも京都府基金を活かして皆様方と一緒に京都の文化・文化財の保護に尽力してまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。



平成 27 年 12 月
京都府知事 山田 啓二

『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

常磐色

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」（濃い緑）を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています（賢木巻）。また、表紙の背景は「若菜色」（淡いうぐいす色）を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の 40 歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した（若菜巻）ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と寿ぐ「若菜」を文化財の保護と継承の願いに委ねたものです。

若菜色

目 次

寄附をいただいた方へのインタビューⅤ 株式会社 澤吉（代表取締役社長 澤田 明広 氏） ……………	1
寄附をいただいた方へのインタビューⅥ 安岡 五郎 氏 ……………	3
ご寄附で保護される京都の文化財 ～平成26年度に実施した事業について～ ……………	5
寄附された方々の京都文化体験 ……………	7
「文化財を守り伝える京都府基金」の概要 ……………	11

文 化 財

こ ぼ れ 話 10

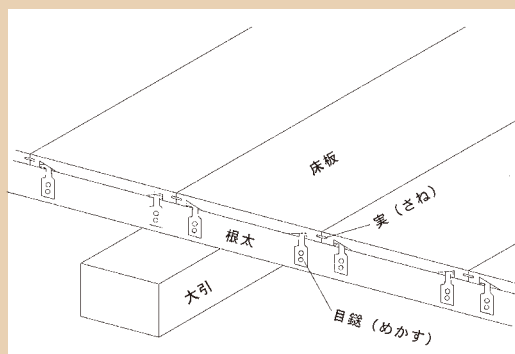
○ 鶯張（うぐいすばり）の床

皆さん、古い寺院建築や城郭建築の説明の中で「この建物の床は鶯張になっており、室内にいる人が外部から入ってくる人の気配に気付くため、作られたものです」という話を聞いたことがあると思います。

この話を聞くと、実際に重要文化財の修理に携わった者は、横で苦笑いをしているのです。下の図を見てください。上等な床の構造は板の上から釘を打たず、床下から目録（めかす）と呼ばれる金物で留めています。そして板と板の合わせ目には実（さね）という木材を挟んで、板と板の間に隙間ができないように張っていきます。これらの構造には、床板を鳴らす仕組みは一切組み込まれていませんし、出来上がったばかりの床は決して鳴かないのです。

では、なぜ実際に床は鳴るのでしょうか？その秘密は木材の乾燥にあります。初めはきっちり組んでいた床組も木材が乾燥することにより縮みます。縮んでくると床に隙間ができ床組が緩んできます。すると歩行時に床板が微妙に動き、床板同士、床板と実とが擦れて鳴くようになるのです。

皆さんをがっかりさせてしまったでしょうか？私はこのような時「鶯張とは上等な床組の証です」と説明しています。





寄附をいただいた方へのインタビューⅤ

「文化財を守り伝える京都府基金」事務局では、ご寄附をいただいた方々へのインタビュー記事を掲載し、京都の文化や文化財へのご意見、さらに「基金」の取組へのご指導などをいただいています。

澤田 明広 氏（株式会社 澤吉 代表取締役社長）

◎澤吉さんの歴史を教えてください

初代の澤田吉之助が明治23年に創業しました。

その当時、白川村（現：京都市左京区）では、白川石という石が採れ、男性は職人として、女性は白川女しろかわめとして行商をしていました。

吉之助は、京都市北白川で採れた「白川石」の見本切りをする職人として働いていたのですが、その腕を見込まれ、京都で有名な造園家7代目小川治兵衛さんからお金を借りて店を立ち上げたのが始まりです。

二代目は42歳で戦死し、12年間店を休業しましたが、三代目である父が再開しました。父は「石屋は石だけを扱う」という既成概念を破り、庭師さんと手を組んで、石の周りに植木をする、新しい石の使い方を提案するなど、今では当たり前前の造園業と協働する方法が広く認められ、会社を再度軌道に乗せました。

その後四代目として、私が家業を継ぎました。

◎なぜ四代目を継ごうと考えたのですか？

子どもの頃から石が好きだったことや、他のアルバイトよりも高かったこともあり（笑）、高校生の頃から家業を手伝い、また父の薦めもあり、自然に会社に入っていました。

入社してからは現場の仕事を10年くらいしていましたが、その時の経験が今も生きています。

◎現場経験の大切さとは？

現場を知っているということが、経営者にとって極めて重要だと考えています。見積もりを立てるのにも、新しい企画を立ち上げるのにも、「現

場を知っている」ため、時間や費用の目安を立てられます。

また、仕事上のニーズを把握するのにも役立っています。ニーズに corres 応するためゼロベースから企画し実行する、これは現場を知っているからできることです。

◎仕事の手法が手作業から機械化へ変わっていった時代だと思いますが？

石を運んだり削ったりと、どの作業にしても昔は手作業でした。現在はだいぶ機械化が進んでおりますが、私はその過渡期を経験することができました。

今でも手作業でなくてはできない工程があるのですが、素晴らしい手作業ができる職人さんが多くいる時代に仕事ができたと本当に貴重な経験だったと思っています。

◎石にも国産、外国産があると思いますが？

大島石きたざいし、北木石あじいし、庵治石など国内に産地が多くありますが、そこで石を切り出す丁場がどんどん減ってきています。





これら国産の石は高価なので、墓石などで使っています。また、社寺などの参道に使われている敷石は現在ほとんどが外国産になっています。

国産・外国産という分け方だけではなく、「古い石」を使いたいというニーズを多く頂きます。新しいものを使うと安く仕上げられる場合でも、あえて古材を使うことで風合いを出すということもよく行われています。

他府県では捨ててしまうことも多い古材ですが、必要としているのは京都という土地柄もあるように感じます。

◎今回「文化財を守り伝える京都府基金」にご寄附いただいたきっかけは？

生業が石材屋で、社寺仏閣にお世話になっています。伽藍や墓地のお世話をさせてもらわないと商売として成り立ちません。

そういう中で少しでも協力していきたいと考えていた時に、たまたま新聞か雑誌で「文化財を守り伝える京都府基金」を目にしました。

使って頂きたい用途に合うということで、今回寄附をさせて頂きました。

京都の者が京都を守るという考え方は大切だと思います。

◎「京都を守る」についてももう少し教えてください

大きなことではなくてよいと思っています。温故知新ではありませんが、京都に住んでいる方に

もっと社寺仏閣を見て、五感で感じてもらいたいです。

今は、外国の方や京都以外の方が隠れた京都にスポットを当てて紹介していますが、府民が建造物や歴史を勉強するなり、再発見をして、それを発信していくということが必要だと思っています。観光だけでは見えない、毎日暮らしている街だからこそ見えることがそこにあるはずですから。

◎最後に一言お願いします

宗教離れが進み、檀家さん、氏子さんが減ってきています。その影響で近い将来30%程度のお寺がなくなるというお話も伺ったことがあります。社寺の方たちもどうにか残そうとして、土地を切り売りしてマンションにしたり、移転したりということが起きています。

それを守ることができるのは、地元の者ではないかと思っています。社寺を始めとする文化財はあって当たり前ではありません。一人一人が、できることを、できるだけ行っていくということが、求められているのではないかと考えています。

【担当より】

ふるさと納税は使い道を決められる唯一の税金です。京都府の場合は「文化財保護」に限定しています。

澤田社長のお話を伺い、今ある文化財を次代に伝えるために私たちができることを考えることが必要だと思いました。





寄附をいただいた方へのインタビューⅥ

今回インタビューを行った安岡氏は、ふるさと納税制度ができてから毎月一定額を寄附し続けて下さった方です。どのような方なのか、お話を伺ってみたいと今回のインタビューを企画しました。

安岡 五郎 氏（元京都府職員）

◎京都府のふるさと納税へのきっかけは？

退職後に選挙管理委員会のお仕事をさせていただいたことがきっかけです。その際にお給料を頂き、その一部をふるさと納税という形でお返ししました。

◎平成20年にふるさと納税制度ができてから、毎月一定額をご寄附下さっていますか？

選挙管理委員会でのご縁を頂いてから、継続して寄附をさせて頂いております。

京都府と京都市に毎月寄附をしています。

◎生い立ちについても教えてください。

学生時代は戦中だったと思うのですが？

戦中でもありましたし、病気で父を亡くしていましたので、進学は難しいとあきらめていました。しかし、父が亡くなった時に受け取った保険金を使って、兄が亀岡農学校へ進学させてくれました。

弁当のおかずがだしじゃこ5匹という時もあり、友だちが持ってきていた瓶詰めの海苔を食べたいなあと思いながらうらやましく見ていたことを覚えています。

その後、亀農生は「興亞学生勤労報國隊」として満州へ行きました。静岡から兵庫まで、各地の農学校の生徒が約300名集まっていた。食糧増産のための勤労奉仕という趣旨で募集された学生です。私達は満州で軍馬の養成農場で、晴れの日には畜産・食料生産、雨の日には勉強という晴耕雨読の生活でした。

亀岡農学校卒業後は、京都府の農業会に技手として採用されましたが、勤め始めて間もない5月

には海軍特別幹部練習生として、舞鶴の平海兵団に入隊することになりました。その年の8月15日、西舞鶴の五老岳の山頂で終戦を迎えました。

真夏ではありましたが、7つボタンの服を着て実家に帰りました。

◎京都府職員OBでいらっしゃいますが？

今では考えられないことだと思いますが、地域の方からの紹介で昭和22年12月より京都府に勤務することになりました。

まず配属されたのは農務課です。当時の農務課は、お米やお茶、蚕関連の業務を担当する部署でした。戦後すぐの混乱の中、農業会各支部に肥料などを配給するという仕事をしました。

その後、糺の森にある身体障害者福祉センター、医務課、水産課、職業安定課、企業局への出向、議会事務局図書館長と様々な経験をさせて頂きました。

木村知事、蜷川知事、林田知事の3人の知事さんに35年という期間お仕えしました。



◎退職後も社会貢献活動に積極的ですが？

退職後、檜原自治連合会会長を長く勤めさせて頂きました。

また平安神宮の祭事である時代祭を取り仕切る平安講社にも平成10年から参加しています。平安講社では、袴を着て行列に参加する者を地域から2名選出し、滞りなく祭が進むよう見守っています。

平成10年には、パリでも時代祭の行列に参加しました。この行列では、約660名の方が歩きました。変わった衣装ですし、パリの方は興味津々で一生懸命見ておられました。

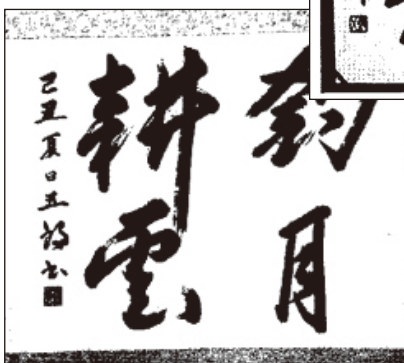
このような日本の文化を世界に発信する機会は大切だと思っています。

また、平成5年7月15日にSKY大学を修了し、植物園のボランティアとして15年間、平成6年より京都市市政協力委員として平成25年までがんばりました。

◎ご趣味が書道とのことですが？

平成5年から京都SKYセンターで習い始めました。初めてみるとなかなか面白く、今ではすっかり書に魅せられています。

できた書は小中学校へ持っていったり、友だちにあげたりしています。また、今年のSKYフェスティバルでも、2点の作品を掲出しました。



◎京都府のふるさと納税では特典に「高僧の揮毫色紙」があります(※5万円以上の方に贈呈)

ご縁があり寄附を始めました。そのご縁が文化財保護につながり、また私自身もこうして高僧の書をいただけることは本当にありがたいと思っています。

今までに妙心寺や清水寺・東寺など、そして今回は青蓮院の揮毫色紙を頂きました。どれも大切にしていこうと思っています。

◎最後に一言お願いします

地元檜原、京都市、京都府と様々にご縁をいただきながら、仕事や趣味をさせていただいております。

今年米寿を迎え「私の歩み」を発刊しました。これからも人と人とのつながりを大切にしながら100歳を迎えたいと思っています。

【担当より】

ふるさと納税ブームが始まったのがこの2年ほどです。それよりも前、この制度ができた当初から一定額のご寄附を続けて下さった安岡氏がどのような方なのか知りたく本インタビューを行いました。

府職員としてのお仕事について、退職後の社会貢献活動や趣味について、精力的に、また楽しく活動しておられる日々について伺うことができました。



ご寄附で保護される京都の文化財

～平成26年度に実施した事業～

〇趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金等を活用して、貴重な府内の国、府の指定等文化財及び未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者のご意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。平成26年度には、9件の保存修理、防災対策事業へ助成を行いました。また、府ホームページ上で「文化財保護のこころを育む事業」を公募し、文化財保護の普及啓発に役立つ事業3件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

〇平成26年度の基金活用事業（12件）

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：7件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(公財) 放下鉾保存会 <small>ほうかほこ</small>	中京区	京都市指定 小結棚町会所庇修理 <small>こむすひだなちようかいしよ</small>
(宗) 松尾神社	木津川市	重要文化財 本殿の屋根修理（アライグマ被害）
(宗) 神童寺 <small>じんどうじ</small>	〃	築地塀の屋根・壁と排水修理
(宗) 摩気神社 <small>まけ</small>	南丹市	京都府指定 本殿覆屋屋根茅葺き
向山区瀧神社御堂 <small>みどう</small>	〃	御堂木部修理
(宗) 安国寺	綾部市	京都府指定 仏堂屋根屋根茅葺き部分修理
(宗) 倭文神社 <small>しどり</small>	与謝野町	京都府登録 本殿屋根銅板葺き修理



写真1 京都市指定 小結棚町会所
(中京区) 庇修理



写真2 重要文化財・松尾神社本殿
(木津川市) 檜皮屋根修理（アライグマ被害）

(2) 地震・火災等から有形文化財を守る事業：2件

事業者名	所在地	対象事業の概要	
(宗) ^{へんじょうじ} 遍照寺	右京区	重要文化財の仏像の収蔵庫屋根葺き替え	写真3
(宗) ^{こうざんじ} 高山寺	〃	国宝 ^{せきすいいん} 石水院 ^{ついでい} の築地塀修理	写真4



写真3 遍照寺（右京区）
重要文化財の仏像の収蔵庫屋根葺き替え

写真4 高山寺（右京区）
国宝石水院の築地塀修理

(3) 文化財保護のこころを育む事業：3件

事業者名	対象事業の概要	
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	第4回フォーラムの開催他	写真5
重要文化財 ^{いさ} 伊佐家住宅の活用を楽しむ会	見学会と講演会	写真6
国登録有形文化財 中村家住宅記念講演会	講演会	



写真5 明日の京都 文化遺産プラットフォーム
第4回フォーラム



写真6 重要文化財 伊佐家住宅の活用を
楽しむ会 見学会

助成を行った文化財の所有者の方々からは、「たくさん所有する文化財の保護には多くの経費が必要だが、今回補助金をいただいたので建物の修理が速やかに実施でき、大変ありがたかった」、「老朽化した設備の改修をすることができてよかった」などの感想の声をいただいています。

寄附された方々の京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆さまのご協力により、寄附者の方々に、本物の京都文化を体験していただいています。

●【京都文化体験1】フタバアオイ・オーナー、葵祭特別観覧

フタバアオイは、毎年5月15日の葵祭当日の内裏宸殿だいりしんでんの御簾みすをはじめ、世界文化遺産賀茂別雷神社かもわけいかずち（上賀茂神社）の社殿や勅使、奉仕者の装束、牛車（御所車）などに飾り付けられます。葵祭の名称は、このことに由来しています。

上賀茂神社（NPO法人葵プロジェクト）様のご協力により、寄附者の中から、ご希望に応じて、このフタバアオイを育てていただくフタバアオイ・オーナーになっていただいています。オーナーになり、フタバアオイを育てていただくと、そのフタバアオイを身につけた行列が、春の都大路を進むことで、皆様には葵祭への参加を実感していただけます。また、上賀茂神社境内に設けられた特別棧敷での葵祭観覧にもご招待しています。

平成27年5月15日は、50名の方に観覧いただきました。

※フタバアオイ・オーナーは、文化財を守り伝える京都府基金のホームページのほか、葵プロジェクトのホームページでもご案内しています。



●【京都文化体験2】清水寺夜間特別拝観・限定内覧会

清水寺様のご協力により、春と秋の2回、恒例の夜間特別拝観の前日に限定内覧会を開催し、ご寄附をいただいた方々をご招待しています。国宝・本堂（舞台）や重要文化財・三重塔などの堂塔が、漆黒につつまれた東山山麓に浮かび上がり、通常の参拝とは異なった、静謐な雰囲気の中で清水寺を拝観していただけます。

平成26年11月13日（木）に39名、平成27年3月27日（金）には35名の寄附者をご招待いたしました。

今回は特別に夜間特別拝観の前に秋は清水寺、春は知恩院の文化財修理現場の見学も実施しました。

御参加いただいた方からは、「自分たちだけとは思いませんでした。広い境内をゆっくり拝観することができました。」、「少し暖かくて、とても堪能できました。」といった感想をいただきました。

清水寺様からは、「もう少しで桜が見頃になるので、その頃に改めて参拝してください」との御厚意で、招待券を配付いただきました。



●【京都文化体験3】緑陰講座

京都府神社庁様、京都仏教会様のご協力により、普段はあまり公開されていない建造物などの文化財の中で、神職や僧侶の方から心を含めた有意義な講話をうかがい、時代を超えてなお息づく京都の文化を、寄附者の方々に体験していただく緑陰講座を開催しています。

平成26年度は、教王護国寺〔東寺〕（南区）と吉田神社（左京区）で開催しました。

○ 教王護国寺〔東寺〕：平成26年12月7日（日）

当日は、35名の寄附者の方々にご参加いただきました。はじめに、第256世東寺長者砂原秀遍猊下から教王護国寺の略史や弘法大師の御足跡などについて、大変有意義な御講話をいただきました。さらに参加者全員に猊下の御著書を頂戴し、その後、国宝の金堂や五重塔などの文化財を特別拝観していただきました。

厳しい寒さでしたが天候に恵まれ、ご参加いただいた方からは「貴重なお話をいただき、また特別拝観と合わせ、建物や仏像の由来などの話が聞けて大変有意義だった」といったご感想をいただきました。



○ 吉田神社：平成27年2月22日（日）

ご参加いただいた33名の寄附者の方々は、始めに社務所で禰宜の高野朝美様から、吉田神道や節分の由来などについてご講話をいただきました。その後、国指定重要文化財の大元宮や京都府指定の本殿などの文化財を特別拝観していただきました。

講話中に降っていた小雨も、特別拝観の頃には上がり、御参加いただいた方からは、「来るまでは節分しか知らなかったが、様々なことを教えていただき興味深かった」「緑陰講座を毎年楽しみにしています。今年も貴重な体験をさせていただきました」「大元宮の近くまで行き、じっくりと見ることができました」「説明をいただきながら見学できるので印象に残りました」といった感想をいただきました。



●【京都文化体験4】京都府京都文化博物館特別展内覧会へのご招待

京都府京都文化博物館で開催される特別展の内覧会にご招待し、幅広い京都文化を鑑賞していただきます。

平成26年度は、この文化体験に参加を希望された50名の方に「没後90年 近代日本洋画の巨匠 黒田清輝展」、「京を描く -洛中洛外図の時代-」、の2回の特別展の内覧会の内、希望されたどちらか一方へご招待いたしました。



●【京都文化体験5】高僧の揮毫色紙の贈呈

京都の文化財保護にご寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内寺院の高僧の皆さんが、色紙に揮毫されます。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈します。平成26年度は46名様に贈呈いたしました。



※「文化財を守り伝える京都府基金」の御趣旨に賛同し、揮毫いただいた高僧の皆様も本年28名となりました。

【50音順】
(平成27年10月現在)

※ なお、【京都文化体験5】高僧の揮毫色紙の贈呈につきましては、5万円以上ご寄附いただいた方に贈呈させていただきますこととしております。

※ ご寄附いただいた方には、アンケートをお届けいたしませんので、上記のうちご希望の京都文化体験をご連絡ください。

〈敬称略・順不同〉

- | | |
|-----------------------|--------|
| ・真言宗智山派管長・智積院化主 | 阿部 龍文 |
| ・臨済宗相国寺派管長 | 有馬 頼底 |
| ・真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老 | 上村 貞郎 |
| ・前黄檗宗管長・大本山萬福寺住職 | 岡田 亘令 |
| ・前浄土宗西山禅林寺派管長・永観堂法主 | 小木曾 善龍 |
| ・平等院住職 | 神居 文彰 |
| ・前臨済宗妙心寺派管長 | 河野 太通 |
| ・真言宗大覚寺派管長大覚寺門跡 | 黒沢 全紹 |
| ・臨済宗建仁寺派管長 | 小堀 泰巖 |
| ・天台宗善光寺大勧進・貫主(宇治市宝壽寺) | 小松 玄澄 |
| ・黄檗宗管長・大本山萬福寺住職 | 近藤 博道 |
| ・臨済宗天龍寺派管長 | 佐々木 容道 |
| ・真言宗大覚寺派管長・大覚寺門跡 | 下泉 恵尚 |
| ・東寺真言宗管長・東寺長者 | 砂原 秀遍 |
| ・真言宗御室派管長・仁和寺門跡 | 立部 祐道 |
| ・高雄山神護寺山主 | 谷内 弘照 |
| ・前浄土門主・知恩院門跡 | 坪井 俊映 |
| ・前臨済宗妙心寺派管長 | 東海 大光 |
| ・真言宗醍醐派管長・醍醐寺座主 | 仲田 順和 |
| ・浄土宗西山禅林寺派管長・永観堂法主 | 中西 玄禮 |
| ・臨済宗南禅寺派管長 | 中村 文峰 |
| ・天台宗青蓮院門跡・門主 | 東伏見 慈晃 |
| ・三千院門跡門主 | 堀澤 祖門 |
| ・本門法華宗妙蓮寺貫首 | 松下 日肆 |
| ・前真言宗御室派管長・仁和寺門跡 | 南 揚道 |
| ・臨済宗妙心寺派管長 | 嶺 興嶽 |
| ・本山修験宗管長・聖護院門跡門主 | 宮城 泰年 |
| ・北法相宗管長・清水寺貫主 | 森 清範 |

○ ネットワークメンバーの皆様による主な取組

◆ 文化体験の提供

ご寄附いただいた方々への京都文化体験を、清水寺様、賀茂別雷神社(上賀茂神社)様、教王護国寺(東寺)様、吉田神社様、京都仏教会様、京都府神社庁様、京都府京都文化博物館様からご提供いただいております。

◆ 募金等による取組

いろいろな形のご篤志を基金に寄附いただいております。

① 寺院への募金箱の設置

清水寺様、鹿苑寺様、慈照寺様、教王護国寺様、大覚寺様、泉涌寺様、仁和寺様、妙法院(三十三間堂)様、三千院様、青蓮院様、東福寺様、南禅寺様、永観堂様、平等院様

② 寄附機能付き自動販売機の導入

(株)ハートフレンド様

③ 企業キャンペーンによる基金寄附
アサヒビール（株）様

「美しい日本に乾杯！

～うまい！を明日へ！プロジェクト～」第8弾



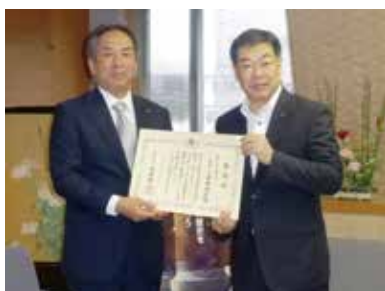
(株)伊藤園 様

お〜いお茶『お茶で京都を美しく』キャンペーン



④ 企業による基金寄附

(株)澤吉 様、(株)福寿園 様



(株)澤吉代表取締役社長
澤田明弘様に感謝状贈呈



(株)福寿園代表取締役社長
福井正興様に感謝状贈呈

◆ 広報の協力

- ① ポスターの掲出やリーフレット、ハガキの配付
- ② 広告物、会報・社内報などへの登載 等

◆ ネットワーク参加・協力をお願い

未来の日本にとっても大変有意義な社会貢献です。
多くの皆さまのご参加、ご協力をお願いいたします。

○ その他の法人様からの御寄附

(株)小西美術工藝社 様、学校法人 仏教教育学園 東山中学高等学校様、一般社団法人 日本ご当地キャラクター協会様、宗教法人 神谷神社様、宗教法人 與能神社様、京都府大衆音楽協会様、医療法人敬天会 小川医院様、フレンチキュイジーヌ ティアレ様、京都西南ロータリークラブ様、大本山 妙心寺様、京都仏教会様、株式会社ハートフレンド様

－ トピックス －

若宮神社本殿、修理後に舞鶴市指定文化財に！
(三間社流造、延宝4年(1676)建立)

平成25年度、修理に補助金を支出した若宮神社本殿が、修理中に発見された墨書等から建立年代が特定できる舞鶴市最古の神社建築として平成27年2月26日に舞鶴市指定文化財となりました。



「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣 旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、文化財保護の目的に絞って、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています（「ふるさと寄附金」制度の適用があります）。

寄附は京都府出身者に限らず、どなたでもしていただけます。

文化財を愛する方や全国の京都ファンをはじめ、多くの皆さまの暖かいご支援をお待ちしています。

寄附の使い道

いただいたご寄附は、文化財の保護を目的に下記の事業に使います。皆様のご希望を、お申込みやお振込みの際に、この中からお選びいただけます。

対象とする個別の事業は、寄附者の意向や専門家の意見を踏まえて選定いたします。また選定した事業の内容や取組結果については寄附いただいた皆さまにお知らせすることとします。

○京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業

○地震、火災等から有形文化財を守るための事業

○文化財保護のこころを育む事業 など

ふるさと寄附金とは

皆さんが「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附した場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。

地方公共団体への寄附金のうち、2千円を超える分について、個人住民税所得割額の概ね

* 2割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。（*本年度から2割に増額）

平成27年3月までに寄附をされた方 税務署のホームページから確定申告する、または直接確定申告（郵送可）をする必要があります。京都府発行の寄附金受領証明書を添付する必要がありますので、大切に保管してください。

平成27年4月以降に寄附をされた方 ふるさと寄附金のワンストップ特例制度が利用できます。

〔適応条件〕①確定申告や住民税申告を行わない給与所得者、年金所得者であること

②ワンストップ特例申告書（第五十五号の五様式）を京都府に提出すること

注意

* 申告をされても確定申告や住民税申告を行った場合や5か所を超える都道府県・市町村に申告を行った場合はワンストップ特例制度の申告は無効です。寄附金の申告も忘れずにしてください。

【寄附金控除の例】

●夫婦のみの給与所得者で年収700万円の方が8万円寄附いただいた場合、所得税と個人住民税を合わせて、7万8千円程度が控除されます。

※控除額は家族構成や給与収入額等で異なります。

※詳しい例は、ホームページをご覧ください。京都府税務課へお問い合わせください。

ご寄附いただいた方には・・・

文化財を守り伝える京都府基金へご寄附いただいた方には、ネットワークメンバーの皆様のご協力により、京都府内社寺の特別拝観や博物館の特別展など、本誌に記載している本物の京都文化や文化財に触れる機会をご案内しています。

寄附の方法

寄附をいただく方法には以下の方法があります。

1 電話やEメールで御寄附の申し出をしていただく。

* 申込みをいただきましたら、後日、寄附金額を記した納付書をお送りしますので、お手数ですが、納付書に記載されているお近くの金融機関にて、お払い込みください。

2 下記のホームページから、クレジットカードによる寄附を申し込む。

<http://www.pref.kyoto.jp/furusatokifu/>



このQRコードから「京都府のふるさと納税」のホームページを閲覧できます。

このQRコードから「ふるさとチョイス」のホームページを閲覧できます。

3 「ふるさとチョイス」のホームページから直接寄附する。

<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/26000>



※ご提供いただいた個人情報は、他の目的には一切使用いたしません。個人情報を漏洩・流出させたり、不正に利用したりしないよう、厳正な管理を実施しております。

●平成27年9月までの寄附額

文化財保護のための京都府へのご寄附ありがとうございました。

寄附額(累計)
2,007件
約1億3,747万円

○地域別	近畿圏	1,445件
	首都圏	329件
	その他	233件

これまでに御寄附をいただいた方の住所地

京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、三重県、和歌山県、北海道、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、新潟県、石川県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、鳥取県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、大分県、沖縄県 1道1都2府32県

●文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金選定委員会

委員長 村井 康彦（国際日本文化研究センター名誉教授）
委員 永井 規男（関西大学名誉教授、前京都府文化財保護審議会長）
委員 土岐 憲三（立命館大学教授）
委員 京都府文化スポーツ部長

●お問い合わせ

寄附、京都文化体験、ネットワークなどについてのお問い合わせ

京都府文化スポーツ部文化政策課

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL075-414-4521

FAX075-414-4223

Eメール bunsei@pref.kyoto.lg.jp



文化財通信 第7号

平成27年12月

京都府文化スポーツ部文化政策課

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4521

FAX 075-414-4223

Eメール bunsei@pref.kyoto.lg.jp